

大学番号：私346

[平成22年度設置]

計画の区分：学部の学科の設置

届出

至学館大学 健康科学部 こども健康・教育学科

【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 至学館
平成25年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名

職名・氏名 カチョウ ホシダ タノリ ユキ
課長 星 田 紀 幸

電話番号 0562-46-1291

F A X 0562-44-1313

e-mail hoshida@sgk.ac.jp

- (注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。
- 2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。
設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に
()書きにて、現在の名称を記載してください。
例) 〇〇大学 △△学部
(□□学部)
表題は「計画の区分」に従い、記入してください。
例)
・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」
※「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。
- 3 大学番号の欄については、平成25年3月15日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目 次

- 1 調査対象大学等の概要等
- 2 授業科目の概要
- 3 施設・設備の整備状況、経費
- 4 既設大学等の状況
- 5 教員組織の状況（省略）
- 6 留意事項に対する履行状況等
- 7 その他全般的事項

（添付資料）

FD推進委員会規程

（別紙報告書）

設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人 至学館

(2) 大学名

至学館大学

(3) 大学の位置

〒474-8651
愛知県大府市横根町名高山55番地

(〒461-0047
愛知県名古屋市東区大幸南二丁目1番10号)

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(タニオカ クニコ) 谷岡郁子 (平成17年11月22日)		
学長	(タニオカ クニコ) 谷岡郁子 (昭和61年6月10日)		
学部長	(ヒラタ ユウイチ) 平田裕一 (平成19年4月1日)	(イイモト ユウジ) 飯本雄二 (平成22年4月1日)	学内における人事異動のため (22)
学科長等	(トト ヤスハル) 百々康治 (平成16年4月1日)	(トキヤス カズユキ) 時安和行 (平成22年4月1日)	学内における人事異動のため (22)

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成23年度に報告済の内容 → (23)

平成25年度に報告する内容 → (25)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象学部等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください。
 ・ 様式は, 平成22年度開設の4年制の学科の場合(平成25年度までの4年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が3年以下の場合には欄を削除し, 5年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象学部等の名称, 定員

調査対象学部等の名称(学位)	設置時の計画				備考
	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
健康科学部 こども健康・教育学科 学士(こども学)	4年	60人	15人 年次人	270人	

- (注) ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前の人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	対象年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平均入学定員超過率	備考
	平成22年度		春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	60 (-) [-]		60 (-) [-]		60 (15) [-]		60 (15) [-]		1.15 倍	()内は3年次編入学生者数である。
志願者数	166 (-) [-]	- (-) [-]	299 (-) [-]	- (-) [-]	226 (5) [-]	- (-) [-]	328 (3) [-]	- (-) [-]		
受験者数	162 (-) [-]	- (-) [-]	295 (-) [-]	- (-) [-]	222 (2) [-]	- (-) [-]	323 (3) [-]	- (-) [-]		
合格者数	94 (-) [-]	- (-) [-]	99 (-) [-]	- (-) [-]	99 (2) [-]	- (-) [-]	105 (1) [-]	- (-) [-]		
B 入学者数	66 (-) [-]	- (-) [-]	71 (-) [-]	- (-) [-]	66 (2) [-]	- (-) [-]	74 (1) [-]	- (-) [-]		
入学定員超過率 B/A	1.10		1.18		1.10		1.23			

- (注) ・ 数字は, 平成25年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ ()内には, 編入学の状況について**外数**で記入してください。なお, 編入学を複数年次で行っている場合には, (())書きとするなどし, その旨を「備考」に付記してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ []内には, 留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は, その他の学期欄は「-」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については, **各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出**してください。なお, 計算の際は**小数点以下第3位を切り捨て, 小数点第2位まで記入**してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「**入学定員超過率**」と同様にしてください。

(5) - ③ 調査対象学部等の在学者の状況

学 年	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[-] 66	[-] -	[-] 71	[-] -	[-] 66	[-] -	[-] 74	[-] -	
2年次	/		[-] 63	[-] -	[-] 69	[-] -	[-] 64	[-] -	
3年次			/		[-] 63	[-] -	[-] 68	[-] -	
4年次					/		[-] 60	[-] -	
計			[-] 66	[-] 134			[-] 198	[-] 266	

- (注) ・ 数字は、平成25年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成22年度 入学者	66 人	8 人	平成22年度	3 人	人	進路変更(2人)、除籍(1人)	12.1 %
			平成23年度	3 人	人	進路変更(1人)、経済的困窮(1人)、 就学意欲減退(1人)	
			平成24年度	2 人	人	進路変更(2人)	
			平成25年度	0 人	人		
平成23年度 入学者	71 人	4 人	平成23年度	2 人	人	進路変更(2人)	5.6 %
			平成24年度	2 人	人	進路変更(2人)	
			平成25年度	0 人	人		
平成24年度 入学者	66 人	2 人	平成24年度	2 人	人	経済的困窮(1人)、就学意欲減退(1人)	3.0 %
			平成25年度	0 人	人		
平成25年度 入学者	74 人	0 人	平成25年度	0 人	人		0.0 %
合 計	277 人	14 人					5.1 %

(注)・ 数字は、平成25年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・ 各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・ 各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・ 「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成25年度5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- ・ 「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<健康科学部 こども健康・教育学科>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
現代 人間 力 形成 教育	大学論	1後 1前	2								兼 2 専任教員の採用に伴い、兼任教員から兼任教員に変更(25) 教育効果を考慮し、配当学期を変更及び兼任教員を追加(22)
	人間形成論Ⅰ<環境・生態・食>	2前	2								兼 2 兼任教員の辞退に伴い、兼任教員に変更(24) 兼任教員の担当授業科目(担当駒数)の調整に伴い、別の兼任教員に変更(23)
	人間形成論Ⅱ<心理・教育・社会>	2後	2			2 +					兼 1 兼任教員の退職に伴い、専任教員を追加(24)
	総合社会参加論(ファシリテーション論)	3後	2								兼 1
	人間力総合演習(含インターンシップ)	3前	2								兼 5 兼任教員の退職に伴い、別の兼任教員に変更(24)
	現代人間論<人間図鑑>	1通	2								兼 2 専任教員の採用に伴い、兼任教員から兼任教員に変更(25) 教育効果を考慮し、兼任教員を追加(22)
基礎 科目 教育 養	教養基礎演習Ⅰ(含プレゼンテーション)	1前	2			- +	2 + +		1 +		兼 1 専任教員の採用に伴い、兼任教員から兼任教員に変更(25) 教育効果を考慮し、兼任教員から専任教員に変更(24)
	教養基礎演習Ⅱ(含プレゼンテーション)	1後	2			- +	2 + +		1 +		兼 1 兼任教員の退職に伴い、専任教員を2名追加(23) 専任教員の退職に伴い、兼任教員を2名追加(22) 専任教員の昇格により、職位変更(22)
	情報基礎演習Ⅰ	1前	2				1		+		兼 2 開講クラス見直しのため、兼任教員を削除(基礎統計学のみ)(24)
	情報基礎演習Ⅱ	1後	2				1		+		兼 2 教育効果を考慮し、兼任教員を追加(情報基礎演習Ⅱを除く)(23)
	基礎統計学	2前	2				1		+		兼 2 専任教員の昇格により、職位変更(22)
	教育情報演習(PC教材研究)	2後	2				1		+		兼 2 開講クラス見直しのため、兼任教員を削除(24) 教育効果を考慮し、兼任教員を追加(23)
	英語コミュニケーションⅠ	1前	2						+		兼 5 専任教員の退職に伴い、兼任教員を3名追加(22)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
現代教養科目	英語コミュニケーションⅡ	1後		2			1					兼 3 兼任教員の辞退に伴い、兼任教員に変更 (24)
	英語コミュニケーションⅢ	2前		2			1					兼 1 専任教員の退職に伴い、兼任教員を1名追加 (22)
	基 総合英語Ⅰ	2前		2			1					兼 1 開講クラス見直しのため、兼任教員を削除 (24)
	総合英語Ⅱ	2後		2			1					兼 1 専任教員の退職に伴い、教員を削除 (22)
	総合英語Ⅲ	3前		2			1					兼 2 開講クラス見直しのため、兼任教員を削除 (24)
	韓国語Ⅰ	4前		2								兼 1 専任教員の退職に伴い、教員を削除 (22)
	韓国語Ⅱ	4後		2								兼 1 開講クラス見直しのため、兼任教員に変更 (25)
	礎 中国語Ⅰ	4前		2								兼 1 開講クラス見直しのため、兼任教員を1名削除 (25)
	中国語Ⅱ	4後		2								兼 1 教育効果を考慮し、配当学期を変更 兼任教員の辞退により、別の兼任教員を検討中 (25)
	教 哲学	1後 4前		2								兼 1 兼任教員の退職に伴い、兼任教員に変更 (23)
	教 倫理学	1後		2								兼 1 兼任教員の辞退により、別の兼任教員を検討中 (25)
	養 近・現代史	4前		2								兼 1 兼任教員の退職に伴い、兼任教員に変更 (23)
	芸術・文化論	3前		2			1					兼 1 兼任教員を追加 (25)
	社会学	3後		2								兼 1 兼任教員の退職に伴い、兼任教員を削除 (24)
	科 養 人間・社会と法	4後 4前		2								兼 1 兼任教員を追加 (24)
	政治・経済論	4後		2								兼 1 兼任教員の退職に伴い、兼任教員を削除 (24)
	科学史	1後		2								兼 1
	生命の科学	1後		2								兼 1
	目 体育・スポーツ (含理論)	1通		2				1				兼 4 兼任教員の退職及び辞退に伴い、別の兼任教員に変更 (24)
	留 学 生	日本語Ⅰ	1前		2							
日本語Ⅱ		1後		2								兼 2
日本の歴史と現代文化		1後		2								兼 1 兼任教員の退職に伴い、別の兼任教員を追加 (24)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手				
専門	こどもと言語Ⅱ<文化としての日本語>	4後		2		+	+			1		専任教員の退職に伴い、別の専任教員に変更(23) 専任教員の昇格により、職位変更(22)		
	こどもと数の概念Ⅰ<数概念の形成>	2前		2			1							
	こどもと数の概念Ⅱ<抽象概念の形成>	4後		2			1							
	こどもの行動論	3前		2				1			+	専任教員の退職に伴い、別の専任教員に変更(23)		
	こどもとコミュニケーション	2前		2			1							
	小児保健演習 小児保健実習	3通		2 1						1		兼2	兼任教員を追加(25) 児童福祉法等の改正に伴い、授業科目の名称及び単位数を変更(23) 兼任教員の辞退により、1名を変更及び1名を削除(22)	
学校保健(含小児保健・精神保健)	3前		2								兼1	兼任教員の退職に伴い、別の兼任教員に変更(25)		
教育科目	こども論(含保育原理)	1前		2						+		兼1	専任教員の退職に伴い、兼任教員に変更(23)	
	こどもと地域社会	2後		2			1		+		+		専任教員の担当授業科目(担当駒数)の調整に伴い、別の専任教員に変更(24) 教職課程認定申請における審査の結果、教員を変更(22)	
	こどもと自然<発達環境としての自然>	1後		2						+		兼1	専任教員の退職に伴い、兼任教員に変更(22)	
	こどもと学校(含教育課程論)	1後		2			1							
	こどもと家庭生活	2後		2							+		兼1	専任教員の退職に伴い、兼任教員に変更(23)
	家庭支援論 家族援助論	4後		2									兼1	児童福祉法等の改正に伴い、授業科目の名称を変更(23)
	学童保育	4後		2									兼1	
	こどもと人権	4前		2			1							
	幼児教育史	3後		2			1							
	児童家庭福祉 児童福祉	1後		2								1		専任教員の採用に伴い、兼任教員から専任教員に変更(24)
	社会福祉	2前		2								1		児童福祉法等の改正に伴い、授業科目の名称を変更(23) 専任教員の採用に伴い、兼任教員から専任教員に変更(24)
	相談援助 社会福祉援助技術	2後		1 2								1		専任教員の採用に伴い、兼任教員から専任教員に変更(24) 児童福祉法等の改正に伴い、授業科目の名称及び単位数を変更(23)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専 門 教 育 科	こどもと文学	2後		2		+	+			1		専任教員の退職に伴い、別の専任教員に変更 (23)
	こどもと伝承文化	4後		2							兼 1	専任教員の昇格により、職位変更 (22)
	遊											兼任教員の辞退に伴い、別の兼任教員に変更 (25)
	こどもと造形Ⅰ<造形能力の発達>	1前		2			+				兼 1	兼任教員の辞退に伴い、別の兼任教員に変更 (24) 専任教員の退職に伴い、兼任教員に変更 (23)
	び											兼任教員の辞退に伴い、別の兼任教員に変更 (25)
	こどもと造形Ⅱ<基礎的表現>	2前		2			+				兼 1	兼任教員の辞退に伴い、別の兼任教員に変更 (24) 専任教員の退職に伴い、兼任教員に変更 (23)
	と											兼任教員を追加 (25)
	こどもと造形Ⅲ<応用的表現>	4前		2			+				兼 1	専任教員の退職に伴い、教員を削除 (24)
	こどもと音楽Ⅰ<音楽教育と楽器>	1通		2				1			兼 6	兼任教員の辞退に伴い、別の兼任教員に変更 (24) 兼任教員の辞退に伴い、別の兼任教員に変更 (23)
	文											専任教員を追加 (25)
	こどもと音楽Ⅱ<さまざまな“うた”>	3前		2				1			兼 6	兼任教員の辞退に伴い、別の兼任教員に変更 (24) 兼任教員の辞退に伴い、別の兼任教員に変更 (23)
	こどもと音楽Ⅲ<ピアノ伴奏法>	2通		2				1			兼 6	兼任教員の辞退に伴い、別の兼任教員に変更 (24) 兼任教員の辞退に伴い、別の兼任教員に変更 (23)
	化											遊びの研究Ⅰ<自然と遊ぶ>
	遊びの研究Ⅱ<遊びを創る>	4後		2			+			1		専任教員の退職に伴い、別の専任教員に変更 (24)
科											遊びの研究Ⅲ<プレイ・セラピー>	
遊びの研究Ⅲ<プレイ・セラピー>	4前		2				1		+		専任教員の退職に伴い、別の専任教員に変更 (23)	
こども文化実習<総合表現>	3前		2								兼 2	
目 と 栄 養	小児と栄養	2前		2							兼 1	
	こどもの食育指導法	3後		2							兼 1	兼任教員の退職に伴い、別の兼任教員に変更 (24)
	衛生・公衆衛生学	2後		2							兼 1	
	安全・救急法	2前		2							兼 1	
	幼児体育指導法	3後		2						1		
	体育実技Ⅰ指導法	1通		2			1			1	兼 2	兼任教員の退職に伴い、別の兼任教員に変更 (23)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専	運動と栄養	2通		2						1		兼 3 兼任教員の担当授業科目（担当駒数）の調整に伴い、兼任教員に変更（25） 兼任教員の退職に伴い、兼任教員に変更（24）
	野外運動（含水泳）	2前	2				1					
門 発 達 育 支 科 目	病児保育	4前		2								兼 2 兼任教員の辞退に伴い、別の兼任教員に変更（25）
	乳児と保育	3前		2								兼 1 兼任教員の辞退に伴い、別の兼任教員に変更（24）
	障害児と保育	2後		2	+							兼 1 児童福祉法等の改正に伴い、単位数を変更（23） 兼任教員の辞退に伴い、別の兼任教員に変更（23）
	社会的養護	2前		2						1		専任教員の採用に伴い、兼任教員から専任教員に変更（24） 児童福祉法等の改正に伴い、授業科目を新設（23）
	社会的養護内容 養護内容	2後		1						1		専任教員の採用に伴い、兼任教員から専任教員に変更（24） 児童福祉法等の改正に伴い、授業科目の名称を変更（23）
	介護等実習（含事前・事後指導）	3通		1		1	1				+	専任教員の採用に伴い、兼任教員から専任教員に変更（24） 専任教員の退職に伴い、別の専任教員へ変更（24） 専任教員の退職に伴い、教員を削除（22）
	保育者論	1後		2								兼 1 児童福祉法等の改正に伴い、授業科目を新設（23）
	保育相談支援	4後		1								兼 1 児童福祉法等の改正に伴い、授業科目を新設（23）
	生徒指導論（含進路指導）＜初等教育＞	3前		2							+	兼 1 兼 1 兼 1 兼 1 専任教員の退職及び教職課程認定申請における審査の結果、兼任教員に変更（22） 専任教員の退職に伴い、別の専任教員に変更（23） 兼任教員を追加（25）
	生徒指導論（含進路指導）＜中等教育＞	2後		2							+	
	教育相談の研究（含カウンセリング）＜初等教育＞	3後		2				1			+	
	教育相談の研究（含カウンセリング）＜中等教育＞	2後		2				1			+	
こどもの外国語活動指導法	4後		2							+	兼 1 専任教員の退職に伴い、教員を削除（22）	
教 職 に 関 する 専 門 教 育 科 目	教師論	2後		2								兼 1
	学校制度・経営論	2後		2								兼 1 兼任教員の退職に伴い、別の兼任教員に変更（24）
	保健体育科教育法Ⅰ	2通		4		1						兼 1 兼任教員の退職に伴い、別の兼任教員に変更（25）
	保健体育科教育法Ⅱ	3前		4		1						兼 1 兼任教員の退職に伴い、別の兼任教員に変更（25） 教職課程認定申請における審査の結果、単位数を変更（22）
	教科教育法（国語）	3後		2								兼 1
	教科教育法（社会）	3前		2			1				+	専任教員の退職に伴い、別の専任教員に変更（24）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数				専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教員	准教授	講師	助教	助手			
教 職 に 関 す る 専 門 教 育 科 目	教科教育法（算数）	3後			2	1							
	教科教育法（理科）	3前			2	1						兼 1	専任教員の退職及び教職課程認定申請における審査の結果、兼任教員に変更（22）
	教科教育法（生活）	3前			2	1							
	教科教育法（音楽）	3後			2		1						兼任教員を追加（25）
	教科教育法（図画工作）	3後			2		1					兼 1	専任教員の退職に伴い、教員を削除（23）
	教科教育法（家庭）	3前			2							兼 1	
	教科教育法（体育）	3後			2		1						
	道徳教育の研究＜初等教育＞	3前			2					1		兼 1	専任教員の退職に伴い、兼任教員に変更（24）
	道徳教育の研究＜中等教育＞	2後			2					1		兼 1	専任教員の退職に伴い、兼任教員に変更（24） 教職課程認定申請における審査の結果、教員を変更（22）
	特別活動指導法＜初等教育＞	3前 3後			2		1					兼 1	教育効果を考慮し、配当学期を変更（24）
	特別活動指導法＜中等教育＞	3前			2		1					兼 1	専任教員の退職及び教職課程認定申請における審査の結果、兼任教員に変更（22）
	教育方法・技術論（含情報機器の活用）＜初等教育＞	4前			2		1						
	教育方法・技術論（含情報機器の活用）＜中等教育＞	3前			2							兼 1	
	保育内容総論	1後			2			1				兼 1	兼任教員の辞退に伴い、別の兼任教員に変更（25） 専任教員の退職に伴い、兼任教員に変更（23）
	保育計画・指導論	2後			2			1				兼 1	兼任教員の辞退に伴い、別の兼任教員に変更（25） 専任教員の退職に伴い、兼任教員に変更（23）
	保育指導法（人間関係）	3前			2		1						
	保育指導法（ことば）	2前			2		1	1		1			専任教員の退職に伴い、別の専任教員に変更（23） 専任教員の昇格により、職位変更（22）
	保育指導法（健康）	3前			2					1			
	保育指導法（表現）	2後			2			1		1		兼 1	専任教員の退職に伴い、教員を削除（24） 専任教員の退職に伴い、別の専任教員に変更（23）
	保育指導法（環境）	2前			2		1					兼 1	
教育実習Ⅰ＜初等教育実習事前・事後指導＞	3後・4前			1	1	1			1			専任教員の退職に伴い、別の専任教員に変更（24）	
教育実習Ⅱ	4前			4	1	1			1			専任教員の退職に伴い、別の専任教員に変更（24）	
教育実習Ⅲ＜中等教育実習事前・事後指導＞	3通			1	1								
教育実習Ⅳ	3後			2	1								

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
教職に関する専門教育科目	教育実習Ⅴ	3後			2	1						専任教員の退職に伴い、別の専任教員に変更(23) 教職課程認定申請における審査の結果、科目名称の変更及び専任教員の退職に伴い、教員を削除(22) 兼1 兼任教員の退職に伴い、兼任教員に変更(24)
	教職実践演習(教諭) 教職実践演習	4後			2	$\frac{2}{3}$	1	一				
	日本国憲法	1前			2							
保育士に関する専門教育科目	保育実習Ⅰ指導 保育実習Ⅰ	1・2通 1・2・3通			2	一			1		兼任教員の辞退に伴い、別の兼任教員へ変更(25) 専任教員の採用に伴い、別の専任教員に変更及び兼任教員の辞退に伴い、兼任教員(1名)を削除(24) 兼1 児童福祉法等の改正に伴い、授業科目の名称、単位数及び配当年次を変更(23) 専任教員の退職に伴い、別の専任教員に変更(23) 兼任教員の辞退に伴い、別の兼任教員に変更(23) 兼任教員の辞退に伴い、別の兼任教員へ変更(25) (「保育実習Ⅱ指導」のみ) 専任教員の採用に伴い、別の専任教員に変更(24) 児童福祉法等の改正に伴い、授業科目を新設(23) 専任教員の採用に伴い、別の専任教員に変更(24) 児童福祉法等の改正に伴い、授業科目の名称を変更(23) 専任教員の退職に伴い、別の専任教員に変更(23) 専任教員の採用に伴い、専任教員を追加(24) 児童福祉法等の改正により、授業科目の名称を変更(23) 児童福祉法等の改正に伴い、授業科目を新設(23)	
	保育実習Ⅱ指導	3通			1		一		1			
	保育実習Ⅲ指導	3通			1		一		1			
	保育実習Ⅰ<保育所> 保育実習Ⅱ	2通			2	一	一		1			
	保育実習Ⅰ<施設> 保育実習Ⅲ	2通			2	1	一		1			
	保育実習Ⅱ<保育所> 保育実習Ⅳ	3通			2	一	一		1			
	保育実習Ⅲ<施設> 保育実習Ⅴ	3通			2	1			1			
	保育実践演習	4後			2	1	1					

- (注) ・ 届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
・ 届出時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成24年度に届出された大学等は届出時)より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
なお、昨年度の報告書において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
兼任、兼任の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼〇」と記入してください。
・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
・ 「配当年次」について、届出時に開講時期を記載する必要がなかった学部等(平成19年度届出以前)についても、届出時の状況を黒字で記載してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

届出時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目 17	科目 88	科目 38	科目 143	科目 17 [0]	科目 91 [3]	科目 41 [3]	科目 149 [6]	

(注) ・未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する（資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。）とともに、[]内に、届出時の計画からの増減を記入してください。（記入例：1科目減の場合：△1）

(3) 未開講科目

【該当なし】

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由，代替措置の有無
1						
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず，何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については，記入しないでください。

(4) 廃止科目

【該当なし】

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由，代替措置の有無
1						
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり，何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

【該当なし】

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

【該当なし】

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{}$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て，小数点第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考		
(1)	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	校舎敷地の一部(23,292㎡)を野球場・多目的グラウンド新設のため運動場用地に変更。分筆に伴う再測量により運動場用地の面積増加(1,959㎡)(22)		
	校舎敷地	0㎡	41,823.27㎡ 65,115.27㎡	0㎡	41,823.27㎡ 65,115.27㎡			
	運動場用地	0㎡	41,292.03㎡ 16,041.03㎡	0㎡	41,292.03㎡ 16,041.03㎡			
	小 計	0㎡	83,115.30㎡ 81,156.30㎡	0㎡	83,115.30㎡ 81,156.30㎡			
	そ の 他	0㎡	1,007.35㎡	0㎡	1,007.35㎡			
	合 計	0㎡	84,122.65㎡ 82,163.65㎡	0㎡	84,122.65㎡ 82,163.65㎡			
(2) 校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	会館を新設のため、共用面積増加(889.82㎡)(25) 専・共用面積の見直しによる変更(3.51㎡)(22) 至学館大学短期大学部 中京女子大学短期大学部 と共用(22)			
	14,202.34㎡ (14,202.34㎡)	6,669.54㎡ 5,779.72㎡ 5,783.23㎡ (6,699.54㎡) (5,779.72㎡) (5,783.23㎡)	2,273.71㎡ 2,270.20㎡ (2,273.71㎡) (2,270.20㎡)	23,145.59㎡ 22,255.77㎡ (23,145.59㎡) (22,255.77㎡)				
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体(情報処理学習施設および語学学習施設は至学館大学短期大学部 中京女子大学短期大学部 と共用)(22)		
	26室	14室	29室	3室 (補助職員 0人)	1室 (補助職員 0人)			
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称		室 数			専任教員の研究室は各教員に1室ずつ割当。平成21年度の当学科の設置届出時、専任教員数は18名のため、研究室を18室として計上。事後退職異動により現員数は13名であることから、研究室を13室と変更。(25)		
	健康科学部 こども健康・教育学科		13 18					
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	図書の購入により冊数が増加した(25) 図書の購入により冊数が増加した(24) 図書の全体冊数は増加したものの、外国書は除籍を行ったため減少(23) 蔵書計画に基づき除籍を行い所蔵図書数は減少。学術雑誌、視聴覚資料は順調に増加(22) 図書 138,600冊 121,600冊 124,992冊 127,734冊 130,072冊 学術雑誌 459種 502種 513種 520種 526種 視聴覚資料 4,800点 4,936点 5,083点 5,183点 5,331点 基本図書の収集に予算をかけ和図書は予定より増加したが、視聴覚資料の収集は予定に及ばなかった(22)
	こども健康・教育学科	63,000 [10,600] (64,114 [8,957]) (63,148 [8,935]) (61,864 [8,835]) (60,801 [9,463]) (59,000 [9,800])	138 [33] (141 [28]) (136 [28]) (130 [29])	0 [] (0 [0])	1800 (1,658) (1,639) (1,607) (1,575) (1,600)	600 (613) (587) (612) (580)	10 (2) (5)	
	計	63,000 [10,600] (64,114 [8,957]) (63,148 [8,935]) (61,864 [8,835]) (60,801 [9,463]) (59,000 [9,800])	138 [33] (141 [28]) (136 [28]) (130 [29])	0 [] (0 [0])	1800 (1,658) (1,639) (1,607) (1,575) (1,600)	600 (613) (587) (612) (580)	10 (2) (5)	

(6) 図書館	面積		閲覧座席数		収納可能冊数			
	1,178.48 1,239.07 m ²		170 171		140,000 157,200		学飲ホール書庫の新設により面積、収納可能冊数が増加した(25)1席増加させた(22)	
(7) 体育館	面積		体育館以外のスポーツ施設の概要				大学全体(トラック、プール、野球場、多目的グラウンドは、至学館短期大学部と共用)	
	8,001.40m ²		トラック一面	野球場一面	プール(25m×6コース)	多目的グラウンド一面		
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設年度	完成年度	区分	開設前年度	開設年度	完成年度	実験実習費を値上げ(30,000円→50,000円)(25)
	経費の見積り	教員1人当り研究費等	400千円	400千円	図書購入費	1,500千円	1,500千円	
		共同研究費等	10,000千円	10,000千円	設備購入費	3,500千円	3,500千円	
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
		1,370千円						
	1,350千円	1,100千円	1,100千円	1,100千円	千円	千円		
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学経常費補助金収入、資産運用収入、雑収入等						

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成25年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(25)」を「備考」に赤字で記入してください。
 なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

大学の名称	至学館大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
健康科学研究科 健康科学専攻	2	10	1	20	修士（健康科学）	0.50	平成4年度	愛知県大府市横根町名高山55番地	
健康科学部			3						
健康スポーツ科学科	4	120	30	540	学士（健康スポーツ科学）	1.29	平成7年度		
栄養科学科	4	80		320	学士（栄養科学）	1.02	平成7年度		
こども健康・教育学科	4	60	15	270	学士（こども学）	1.15	平成22年度		
大学の名称	至学館大学 短期大学部								備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
体育学科	2	120	1	240	短期大学士（体育学）	1.26	昭和25年	愛知県大府市横根町名高山55番地	

- (注) ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者（学校法人等）が設置している全ての大学（学部、学科）、大学院（専攻）及び短期大学（学科）について、それぞれの学校種ごとに、平成25年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。その際、AC対象学部学科等についても当該様式に記入してください。（ただし、専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。）
- ・ 「定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで（小数点第3位を切り捨て）を、学科（短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程）単位で記入してください。
 - ・ 学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員と収容定員は「-」とし、「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (平成22年4月)	該当なし	該当なし	該当なし
設置計画履行状況 調 査 時 (平成22年5月)	該当なし	該当なし	該当なし
設置計画履行状況 調 査 時 (平成23年5月)	該当なし	該当なし	該当なし
設置計画履行状況 調 査 時 (平成24年5月)	健康科学部健康スポーツ 科学科の入学定員超過の是 正に努めること。	<p>毎年度、入学試験においては歩留りを慎重に検討しながら予想しているが、平成22年度については、学部改組及び男女共学と校名変更を行った初年度ということもあり、当初の予想を超える志願者増となった。結果として入学定員超過率は1.3倍を超える状況に至った。</p> <p>こうした状況を踏まえて、平成25年度においては、入学定員超過率を1.27倍に是正し、平成22年度から平成25年度までの平均入学定員超過率を1.3倍未満に改善したところである。</p> <p>※健康科学部 健康スポーツ科学科の入学者数 <入学定員：120名> ()内は入学定員に対する超過率 平成21年度 155人(1.29) 平成22年度 160人(1.33) 平成23年度 155人(1.29) 平成24年度 155人(1.29) 平成25年度 153人(1.27) 過去4年間の平均入学定員超過率 平成21年度～平成24年度 1.30 平成22年度～平成25年度 1.29</p>	該当なし

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。（認可で設置された学部学科等のみ。）
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

7 その他全般的事項

<健康科学部 こども健康・教育学科>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
特記事項なし	特記事項なし

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの(未実施を含む。)及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
 ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。(記入例参照)

(2) 教員の資質の維持向上の方策 (FD活動含む)

<p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況 FD推進委員会 ※関係規程を添付致します。</p> <p>b 委員会の開催状況 (教員の参加状況含む) 委員会構成員は、大学2学部の各学科、短期大学部の1学科と経営管理局から選出された代表によって組織され、年間を通じて随時開催している。</p> <p>c 委員会の審議事項等</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 授業改善のための基本方針及び実施体制に関する事項 (2) 授業改善アンケートの実施に関する事項 (3) 授業公開に関する事項 (4) FDの推進・啓発を目的とした教員研修及び勉強会等に関する事項 (5) 授業方法・内容等の改善のための支援に関する事項 (6) 各学部等が行うFDの支援に関する事項 (7) その他FDの推進に関する事項 <p>② 実施状況</p> <p>a 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生による授業評価アンケート ・ 授業公開及び授業参観 ・ FD勉強会 ・ 新任教員へのオリエンテーション <p>b 実施方法</p> <p>学生による授業評価は、「授業改善アンケート(中間)」及び「授業改善アンケート(期末)」を実施している。中間アンケートについては学生からの要望を問う自由記述式、期末アンケートでは、設問を設定してマークシートと自由記述式のアンケートとなっており、講義科目と実験・実習科目の中から1科目以上を各教員が選択し実施している。実施後は、集計し各教員へ結果を返却している。授業公開では、原則、年間を通して全学的な授業公開期間(ただし、授業準備等の関係から参観には、事前に授業担当者への連絡が必要)とするとともに、一定期間を強化月間として設定し、全教員へ参加を促している。FD勉強会については、「高等教育機関における質保証について」、「大学のディプロマポリシーの実現に向けて」など、毎年必要とされるテーマを委員会で検討し全学を挙げた勉強会を開催している。新任教員へのオリエンテーションについては、FD活動の取組みと併せて、学園の沿革(歩み)、建学の理念、教育理念、学園職員に求められること(職務使命)、服務にあたっての留意事項、個人情報の取り扱い、教務運営・学生指導に関する事項等を実施している。</p> <p>c 開催状況 (教員の参加状況含む)</p> <p>学生による授業評価は、「授業改善アンケート」を年2回実施している。授業改善アンケートは、「個人の価値観や都合で実施の可否を判断することなく、大学の方針として行うものである。」ことが教授会で示されたことを受け、2012年度の後期より、全教員及び非常勤講師が実施することとしている。授業公開では、全学的に全教員が授業を公開し、1科目以上を参観することを原則とし、自らの授業改善に役立てることとなっている。FD勉強会については、毎年1回若しくは2回、全学を挙げた勉強会を開催している。参加者は、専任教員、非常勤講師、経営管理局職員等、すべての教職員を対象としている。 新任教員へのオリエンテーションについては、建学の理念、教育理念等の職務使命を前提に、本学におけるFD推進活動の理解が促進されるよう授業開講前に実施している。</p> <p>d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況</p> <p>授業改善アンケートの内容は、「授業評価」、「自己評価」、「施設・設備」及び「感想」の4分類となっている。教員は授業改善を図るため、4分類の各結果に対して自己の授業分析をして、「肯定的に評価された点」及び「否定的に評価された点」のコメントを書いている。授業公開では、授業担当者と参観者がメール、紙面等で所感を交換し、自らの授業改善に役立てている。FD勉強会については、分科会などで活発な討論が行われ、授業改善に極めて有効な勉強会となっている。新任教員へのオリエンテーションについては、新任教員の本学におけるFD推進活動の理解・促進に役立っている。</p>

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

- a 実施の有無及び実施時期
実施：有 時期：7月及び1月
- b 教員や学生への公開状況，方法等

学生の評価に対して教員が授業改善に繋がる自己分析をしてコメントを書いている。コメントについては集約を行い、「自己点検・評価コメント集」として、図書館、学生進路支援室などに備え付け、全学生・教職員を対象に閲覧できるようにしている。授業公開では、授業担当者と参観者がメール、紙面等で所感を交換し、自らの授業改善に役立てている。

(注) ・ 「① a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。
「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。(記入例参照)

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

(別紙報告書を添付致します。)

② 自己点検・評価報告書

- a 公表(予定)時期
・平成25年度に自己点検・評価を実施し、平成26年度中に公表する予定である。
- b 公表方法
・自己点検・評価報告書を冊子にて刊行し、大学等に配付するほか、大学ホームページ上で公開する予定である。

③ 認証評価を受ける計画

- ・平成19年度に評価機関(大学基準協会)にて認証評価を受け、平成20年4月に同協会より大学基準に適合していると認定された。認定期間は平成27年3月までであるため、第2期目は平成26年度に再度評価を受ける予定である。

(注) ・ 設置時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。
また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。
なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

- a ホームページに公表の有無 (有) ・ (無)
- b 公表時期(未公表の場合は予定時期) (2013年 6月末)

F D推進委員会規程

(設 置)

第1条 至学館大学および至学館大学短期大学部（以下、「本学」という。）にファカルティ・ディベロップメント（F D）推進委員会（以下、「委員会」という。）を置く。

(目 的)

第2条 委員会は、本学教員による主体的な授業内容や方法等の改善、向上を支援するために、授業改善に関して全学的な立場で審議することを目的とする。

(審議事項)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 授業改善のための基本方針および実施体制に関する事項
- (2) 授業改善アンケートの実施に関する事項
- (3) 授業公開に関する事項
- (4) F Dの推進・啓発を目的とした教員研修および勉強会等に関する事項
- (5) 授業方法・内容等の改善のための支援に関する事項
- (6) 各学部等が行うF Dの支援に関する事項
- (7) その他F Dの推進に関する事項

(組 織)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 委員長
 - (2) 各学科から選出された専任教員
 - (3) 経営管理局から選出された専任職員 若干名
- ② 前項各号の委員は、学長が委嘱する。

(任 期)

第5条 委員の任期は、原則として2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会 議)

第6条 委員長は、委員会を招集し、議長となる。

- ② 委員会は、原則として委員の3分の2以上の出席がなければ、会議を開くことができない。ただし、やむを得ない事情がある場合、第4条第1項第2号および第3号に定める委員については、当該委員が指名した代理者の出席を可能とする。
- ③ 議決を要する事項については、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- ④ 委員長は、委員の3分の1以上の者が要求したときは、委員会を招集しなければならない。

(委員以外の者の出席)

第7条 議長が必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。ただし、議決には参加できない。

(庶 務)

第8条 委員会の庶務は、経営管理局教務課が処理する。

(補 則)

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は、委員会の議

を経て学長がこれを定める。

(改 廃)

第10条 この規程の改正または廃止は、委員会および教授会の議を経て、学長がこれを行う。

附 則

この規程は、平成21年4月1日付けで制定し、同日より施行する。 (制 定)

附 則

この規程は、平成22年4月1日より施行する。 (設置の項の改正)

設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

(学科設置の趣旨等)

本学では、当時定員割れであった「人文学部」の学生募集を平成22年度に停止し、既設の「児童学科」を「こども健康・教育学科」と名称変更して併設の健康科学部へ組織変更を行い、大学の個性化・特色化を図った。さらに、女子大学としてこれまで培ってきた「競争」よりも「共生・協働」の理念をさらに発展・向上させていくためには、女子と男子が共に学び、共に実践する教育を行うことが必要であるとの結論に達して男女共学に移行した。それに伴い、大学の名称を中京女子大学から至学館大学に変更し、建学の理念も新たに『人間力の涵養』とした。

また、新しい建学の理念のもとに制定した至学館大学の教育理念は、『人間力の形成』である。本学における「人間力」とは、「健康力」、「知的視力」、「社会力」、「自己形成力」及び「当事者力」の5つの力で構成されるものと定義し、これら5つの力を乗じ、総合的に応用・展開することができてはじめて真の「人間力」であるものとする。

すなわち、『真理と正義にもとづく価値観と倫理観をもち、広い視野と科学的な知識にもとづいた自己実現とすべての人々の幸福のために寄与・貢献できる人間力の形成』である。

具体的には、学生自らが主体的に行動する機会を数多く設け、自らの大学は自分たちでつくる「名実ともに学生が主人公」の大学づくりを目指し、『主体的な発想のもと、心身ともに健全でたくましく、「生きる力」、「行動力」、「仲間愛」に溢れ、そして諦めないで何事にも「チャレンジする精神」を持った学生をひとりでも多く育てる』ことを本学の『教育目標』とした。

また、その際新たに設置した『こども健康・教育学科』の教育目標は、『心身ともに健全な子どもを育てるための指導者・支援者として豊かな人間性と子どもの成長・発達に関する高度な専門知識を身につけ、すべての人々の健康実現に寄与・貢献できる人間力の育成』である。

なお、『こども健康・教育学科』では、これまでの幼稚園及び小学校の教員（幼・小連携）と保育士の養成（「保育・初等教育コース」）に加えて、中学校（保健体育）の教員免許を有する小学校教員の養成（小・中連携）を今日的なニーズとして捉え、新たに「初等・中等教育コース」を設置し、この2つの履修モデルコースにより『子どもの健全な発育・発達に関しての基礎知識とともに、各年代の子どもの成長に対して科学的かつ効果的に指導・支援できるような高度な専門知識と実践力を身につけた指導者・支援者の育成を図る』、としたことが本学科設置の主な目的である。

(総括評価)

1. こども健康・教育学科の志願者及び入学者数について

『大学の名称変更（男女共学化を含む）』、『教学組織の変更』及び『こども健康・教育学科の設置』を行って、本年4月に完成年度を迎えたところである。

今回の改組と、こども健康・教育学科設置の趣旨・目的に対しての達成状況を現時点で総括評価すると、第一に、志願者数と入学者数の増加である。

志願者数については、改組前（平成21年度）の69人（入学定員60人の1.15倍）から改組1年目が166人（同2.77倍）、2年目が299人（同4.98倍）、3年目が226人（同3.77倍）、そして完成年度である本年度（平成25年度）が328人（同5.47倍）と、安定的な志願者数が得られており、特に、本年度の志願者数は平成24年度と比較して約100人（1.44倍）増加した。これは、前年度の受験倍率に左右されがちな高校生の受験行動の変化の1つとも思われるが、本学のこども健康・教育学科に対する認知度そのものが定着してきたためではないかと思われる。

入学者数についても同様で、改組前（平成21年度）の31人（入学定員60人の0.52倍）から改組1年目の平成22年度が66人（同1.10倍）、23年度が71人（同1.18倍）、24年度が66人（同1.10倍）、そして本年度が74人（1.23倍）と、安定的に定員の確保ができている。しかし、本年度は入学定員充足率が1.23倍と、むしろ定員超過率が高くなってしまった。これは、志願者数の増加と受験生の質の変化に伴う歩留まり率の読み違いによるものである。次年度は是正したいと考えている。

また、改組後における志願者数の増加は、主に東海四県（愛知、岐阜、三重、静岡）出身者の増加によるもので、総志願者数に対する四県出身者の割合は過去4年間の平均で92%と極めて高い値を示している。

これは、本学の所在地である愛知県を中心とした東海四県下における学生募集活動を徹底していることとともに、この地域における受験生の新学科に対するニーズがかなり高いことを意味しているものと思われる。

しかし、平成23年度に初めて実施した編入学（定員15人）入試においては、受験者5人、合格者2人、入学者2人、平成24年度は受験者5人、合格者1人、入学者1人という状況であった。定員未充足の原因としては、短期大学数の減少とともに編入学希望者数そのものの減少があるものと思われる。

平成24年度に実施した対策としては、幼児教育系の短期大学教員との情報交換を行うとともに、本学併設の短期大学部学生に対しての編入学ガイダンスを行う等の学生募集活動を行った。また、編入学希望の学生に対しては、短大での履修科目と修得単位をもとに、編入学後の免許取得や取得希望資格等に応じた履修モデルを作成して提示する、等の対応を行っている。

現在、編入学後の学習カリキュラムと進路設定をわかりやすく解説したパンフレットの作成や、学科ホームページに編入学希望者を対象とした案内を掲載して、短期大学や専門

学校の現役学生のみでなく、社会人までを対象とした編入学の周知を図っていくための検討を進めている。

2. 男女共学化への移行について

昨年度までの3年間における志願者数の男女比率の推移は男子が47～43%、女子が53～57%、入学者数は男子が38～41%、女子が62～59%となっており、男子と女子の比率はほぼ4:6で推移してきた。

しかし、平成25年度においては男子の志願者数が約38%と若干減少し、入学者数も男子が約30%、女子が70%と男子よりも女子の方がかなり多くなっている。

女子の比率が上がった要因の1つとしては、男子の志願者数が減少し、女子の志願者数が増加したこともあるが、加えて女子の合格率が高かった(72%)ためと思われる。

なお、男女比については、今年度のみ現象かどうかを特定することはできないが、全体として当初の目的(男女共生・協働)はほぼ達成できているものと思われる。

3. 学生の履修状況

(1) 履修モデルコースの選択状況と取得希望の免許・資格について

こども健康・教育学科では、将来、保育士・幼稚園教諭および小学校教諭を目指す「保育・初等教育コース」と小学校教諭及び中学校(保健体育)教諭を目指す「初等・中等教育コース」の二つの履修モデルコースを設定している。

まず、入学直後のオリエンテーション時にコースの仮登録をし、さらに2年次の4月に本登録してそれぞれの教員免許状や保育士資格の取得を目指すとともに、将来の進路に向けての学習に取り組むことになっている。

これまでの入学生の仮登録から2年次4月の本登録、そして3年次以降の履修モデルコースの選択状況をみると、退学者を除いてはほとんど変動がないことから入学直後におけるオリエンテーション(宿泊研修を含む)での綿密な履修指導は十分に機能しているものと思われる。

また、平成25年5月1日現在の<保育・初等教育コース>と<初等・中等教育コース>の二つの履修モデルコースの選択状況は、適当なバランスをもって両コースを選択履修していることから、今回の「こども健康・教育学科」設置の目的の一つであった「これまでの幼稚園及び小学校の教員(幼・小連携)と保育士の養成に加えて、中学校(保健体育)の教員免許を有する小学校教員の養成(小・中連携)を行うようにしたことは時代のニーズに合致していたものと評価している。

なお、平成25年度入学生は7割以上が「保育・初等教育コース」を希望しているが、これはおそらく女子の入学者数が多かったためではないかと思われる。

次に、教員免許状や保育士資格の取得希望状況をみると、3年次、4年次と高学年になるにつれて希望者が減少している。これはおそらく、入学時には教員や保育士への道をまだ漠然と考えていたが、免許・資格に必要な授業科目や実習等を履修していくにつれて、自

分自身のその職への適正を考えるようになったり、あるいは大学で多様な学習をするにつれて他の進路についても考えるようになったりするためと思われる。

(2) 学生の進路希望状況について

こども健康・教育学科では平成 25 年度 4 月に、2 年次以上の全学生を対象に進路希望調査を行った。調査は、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校（保健体育）教諭、児童福祉施設職員、警察官・消防官、事務系公務員、一般会社、その他の中から選択させる方法で行った。調査結果は以下のとおりであるが、この調査を毎年数回行うことによって自分の進路を考える機会を多く作らせると同時に、学科の全教員がそれぞれの学生の状況を把握するようにして、学生の進路指導に活かすようにしていきたいと考えている。

さらに、進路支援室の行うガイダンスの他に、学科独自で外部講師による教員採用試験と保育士公務員試験のガイダンスや基礎教養講座を 1、2 年次生全員を対象として行い、教員や保育士を目指す学生が自分の学力や学習準備状況を把握し、目指す進路に向かって進むための支援体制づくりを整備している。

平成 22 年度入学生の進路希望（平成 25 年 5 月 1 日現在在籍者数 60 人）

- 幼稚園教諭・保育士：23 人（男子 6 人、女子 17 人）
- 小学校・中学校教員：10 人（男子 1 人、女子 9 人）
- 児童福祉施設職員：7 人（男子 2 人、女子 5 人）
- 警察官・消防官・事務系公務員：4 人（男子 4 人、女子 0 人）
- 企業その他：16 人（男子 10 人、女子 6 人）

平成 23 年度入学生の進路希望（平成 25 年 5 月 1 日現在在籍者数 68 人）

- 幼稚園教諭・保育士：13 人（男子 4 人、女子 9 人）
- 小学校・中学校教員：27 人（男子 9 人、女子 18 人）
- 児童福祉施設職員：4 人（男子 0 人、女子 4 人）
- 警察官・消防官・事務系公務員：5 人（男子 4 人、女子 1 人）
- 企業その他：19 人（男子 9 人、女子 10 人）

平成 24 年度入学生の進路希望（平成 25 年 5 月 1 日現在在籍者数 64 人）

- 幼稚園教諭・保育士：25 人（男子 3 人、女子 22 人）
- 小学校・中学校教員：26 人（男子 13 人、女子 13 人）
- 児童福祉施設職員：1 人（男子 1 人、女子 0 人）
- 警察官・消防官・事務系公務員：3 人（男子 2 人、女子 1 人）
- 企業その他：9 人（男子 6 人、女子 3 人）

(3) 3年次以降の専門ゼミ選択の状況について

3年次以降はそれまでに学んだことを踏まえ、個人の興味関心に応じてさらに専門的に学ぶ「こども学専門演習Ⅱ」(3年次)と「卒業研究」(4年次)を2年間で履修する。平成22年度及び平成23年度入学生については、それぞれ2年次の12月に「3年次以降にさらに深めたいテーマに関するレポート」を提出させ、それをもとに教員と面接を行って翌年2月までに指導教員を決定する。

多くの学生が、卒業研究に向けた専門分野についての明確なレポートを提出することができていることから、モデルコース設定に基づく学科全体のカリキュラムや「こども学」領域を中心とした1年次からの演習等がよく機能しているものと評価している。

なお、平成22年度入学生と23年度入学生の専門領域別ゼミ選択状況は以下のとおりである。(指導教員12人)

平成22年度入学生(平成25年5月1日現在在籍者数60人):「卒業研究」

- ・運動・スポーツ、体育科教育領域:16人
- ・野外運動、自然体験活動領域:9人
- ・地域社会、社会教育領域:10人
- ・発達心理、教育心理領域:9人
- ・国語教育、児童文学領域:9人
- ・音楽教育、表現教育領域:3人
- ・児童福祉領域:4人

平成23年度入学生(平成25年5月1日現在在籍者数68人):「こども学専門演習Ⅱ」

- ・運動・スポーツ、体育科教育領域:16人
- ・教育方法、算数科教育領域:5人
- ・野外運動、自然体験活動領域:8人
- ・地域社会、社会教育領域:12人
- ・発達心理、教育心理領域:11人
- ・国語教育、児童文学領域:3人
- ・音楽教育、表現教育領域:5人
- ・児童福祉領域:8人

(その他の所見)

- ・新入学生のオリエンテーション宿泊研修をこども健康・教育学科設置時から行っているが、昨年度までは宿泊研修での学びを踏まえて「4年間の学生生活の抱負」、「宿泊研修の成果と改善して欲しいこと」を自由に記述させて、次年度に改善していたが、平成25年度は、新入生の持つ入学当初の不安を確認し、それが宿泊研修でどのように改善され

たかを検証することにした。

その結果、今回の宿泊研修の活動（4年間の学修計画と今年度の時間割作成、支援学生＜2年次生と3年次生のボランティア＞とのコミュニケーション促進活動等）や宿泊施設での生活（食事や宿泊室での学生同士の会話、教員や支援学生との交流等）等によって多くの不安が軽減されたという結果が得られた。

- ・新入学生のオリエンテーション宿泊研修では、2年次生、3年次生が支援学生として参加して企画運営のサポートを行っている。平成23年度は7人、平成24年度は17人、平成25年度は18人が参加した。支援学生は、担当活動別に前年の12月からグループを編成し、新入生間のコミュニケーションを促進する活動や自然体験活動等について企画・運営を教員の指導の下に担当した。

オリエンテーション宿泊研修導入当初から新入生への教育の他に、支援に関わる在学生への教育を目指していたが、今回の支援学生への評価は、教員からも、新入生からも非常に高く、新入生のコミュニケーション促進と履修指導に効果を上げた。

また、支援学生自身の満足度も高く、「わかりやすく説明することの難しさがわかった」、「グループで計画して実施することの難しさ、大切さと楽しさが体験的に学べた」、「小中学校の教員をめざす上で宿泊研修の重要性が理解できた」等の感想があり、在学生への教育効果も十分に認められた。

- ・近隣の小学校と平成18年度から継続して放課後学習支援ボランティア活動を、一つは大学としての地域貢献活動として、一つは教員を目指す学生の教育実践活動として実施している。ボランティア活動に参加する学生は3年次以上としており、今までに平成22年度入学生が24人、平成23年度入学生が30人応募し、毎年5月から2月まで小学校1年生から6年生の希望児童に対して学習支援を行っている。

小中学校教員志望者のほとんどが参加しており、その活動内容については順次4年次生の学生が3年次生にアドバイスしていくという方法で実施しているため、同じ目標を持つ学生同士の情報交換にも繋がっている。

さらに、このボランティア活動を継続して行っている学生の教育実習の評価や教員採用試験の結果については、今年度から「教職実践演習」の授業とも関連づけて検討していきたいと考えている。

- ・本学と同じ敷地内に併設されている附属幼稚園は、こども健康・教育学科学生のための実践活動の場として、特にボランティア活動を通して活用されている。これは、保育支援の実際を学ぶことや教育実践経験を積むための積極的な参加行動となっている。この活動は、特に教育実習や保育所実習に参加する学生にとっての事前学習として役立っている。

今後、附属幼稚園でのボランティアを継続して行っている学生の保育所実習や教育実

習についての評価や採用試験の結果等との関連についても詳細に検討していきたいと考えている。

- 2年次の「こども学専門演習Ⅰ」は、1年次の「こども学基礎演習」を継承・発展させ、3年次の「こども学専門演習Ⅱ」、4年次の「卒業研究」へと繋ぎ、子どもの心身の健康と健全な発達についての専門的な識見に基づく実践力を養成する科目であるが、編入学生を含む3年次生以上の学生も履修することから、平成24年度からは学科設置申請時より1人多い6人の専任教員が1グループ12～13人を担当して授業を展開し、平成25年度も継続して実施している。